

大学教育としての模擬選挙*

京 俊 介

目次

1. はじめに
2. 先行研究の検討と本稿の位置付け
3. 模擬選挙の概要
4. 模擬選挙の詳細
5. 模擬選挙による教育効果
6. おわりに

1. はじめに

本稿は、2017年度に中京大学法学部「基本演習」(2年次担当)京ゼミナールで実施した模擬選挙の取り組みについて報告するものである。従来、教育現場で実施されてきた模擬選挙は、中学校・高等学校において行われるものがほとんどであり、その主目的は主権者教育(あるいは、シティズンシップ教育)や若者への選挙啓発であった。これに対し、本

* 本稿で紹介する模擬選挙を実施するにあたってご協力いただいた名古屋市職員の稲山輝, 小林慎也, 早崎純平, 安原貴子, 須藤喜巳, 高木聡史各氏, 筆者からの依頼に対し快く論文や報告書の提供をしてくださった深谷健, 三村憲弘両先生(武蔵野大学)および市島宗典先生(中京大学), ならびに,

2 (2) 大学教育としての模擬選挙(京)

模擬選挙は、そうした社会的に「善い」目的を一旦脇におき、あくまで大学の政治学系のゼミナールにおける教育として、政治や行政についての「知」を追求することを主目的とした点に特徴がある。本稿の主題をリサーチ・クエスションのような形で述べるなら、「模擬選挙は大学教育の方法として有効か」であり、結論を先取りすれば、この問いに対する答えは「一定の有効性をもつ」である。しかも、副次的に、あえて主目的としては設定しなかった選挙啓発の効果のほか、望ましい教育効果が得られた。

本稿は以下のように構成される。2では主に教育現場で実施されてきた模擬選挙に関する先行事例等を検討し、本稿が報告する模擬選挙の取り組みの位置付けを明らかにする。3では本模擬選挙の概要を説明する。4では本模擬選挙がどのようにして行われたのかを実施段階ごとに詳細に記述する。5では本模擬選挙が参加学生にどのような教育効果をもたらしたのかについて検討する。6では本稿の知見をまとめ、今後の課題について述べる。

2. 先行研究の検討と本稿の位置付け

2.1 先行研究の検討

本稿は、大学生を対象とした模擬選挙の実践報告である。それゆえ、まずは教育現場における模擬選挙の先行事例について検討する。

中学校や高等学校における模擬選挙は1980年代頃から実践され始めたが(『未来を拓く模擬選挙』編集委員会編 2013:27)、CiNiiにおける「模擬選挙」または「模擬投票」のキーワードでの実践報告の検索結果からは、2000年代以降特に増加傾向が見られる。特に、「18歳選挙権」

2017年度「基本演習」京ゼミの22名の学生(氏名は末尾に記載)に感謝申し上げます。また、日本選挙学会2018年度研究会ポスターセッション(2018年5月13日於拓殖大学文京キャンパス)で本稿の草稿段階での報告に対してコメントを下された方々にも感謝申し上げます。

が実施された2016年を境に、実践報告は増えており、報告されないものも含めれば全国の学校で多数の模擬選挙が実施されているとみられる。中学校や高校において模擬選挙を実施するための解説本等も既に複数出版されているし(杉浦真理 2008; 『未来を拓く模擬選挙』編集委員会編 2013; 鈴木 2017), 2015年に総務省と文部科学省が主権者教育用の副教材として全国の高校生に配布した『私たちが拓く日本の未来』⁽¹⁾にも模擬選挙の方法が解説されている。教員が実施するものだけでなく、選挙管理委員会事務局による出前授業として実施された模擬選挙の報告もある。そのため、中学校・高校において模擬選挙を実施する際に参考にできる素材は多数揃っていると見てよいだろう。

さて、上述した『私たちが拓く日本の未来』によれば、模擬選挙には「『架空の選挙』として、架空の候補者を立てて投票を行う方式」と「国政選挙など『実際の選挙』の実施時期に合わせて投票を行う方式」があるとされている。管見の限りではあるが把握できた先行事例を、実施された学校および上述した方式の2軸で整理したのが、表1である。2つの方式をまたいでいる事例は、何らかの形で両者を組み合わせているものである。上述した1980年代の実践例は後者の方式であり、実際の選挙を利用した事例は以前から実施されていたが、近年、架空の選挙を題材にする方式も増えていることが分かる。

林(2014:107)は、「架空の選挙」方式は実際の選挙や政治を題材にしないため内容に現実性がなく、「体験」に終始する側面があるが、選挙管理委員会などが以前から取り組んでいる方式であると指摘する。この方式においては、「歴史上の人物」や「動物」、あるいは教材としたマンガの登場人物(加藤将 2015)などに投票する場合を除き、公約の作成や演説などを行う人材が必要となる。教員が務めると単なる人気投票に

(1) 総務省・文部科学省『私たちが拓く日本の未来』

(http://www.soumu.go.jp/senkyo/senkyo_s/news/senkyo/senkyo_nenrei/01.html, 2018年9月25日最終アクセス)

表1 模擬選挙の先行事例

	架空の選挙	実際の選挙
小学校	小林・名取 (2015) 藤原 (2018)	
中学校	池本 (2018) 山本・田村 (2011)	後藤 (2004) 佐々木 (2007)
中学校・高等学校		杉浦正和 (2004) 杉浦真理 (2009) 隅田 (2016)
高等学校	山崎 (2012) 大橋 (2015) 加藤将 (2015) 北室 (2017) 石川 (2017)	春日 (2015) 高橋 (2016) 室井 (2017) 稲次 (2017) 吉田 (2017)
高等専門学校		加藤博和 (2017)

出典：筆者作成

なってしまうおそれがあるということで卒業生等生徒との関係が薄い人に協力を求める場合もあれば(石川 2017)、実施する学校と選管事務局や大学のゼミナールとの連携により、大学生や(山崎 2012; 大橋 2015; 藤原 2018)、自治体職員(北室 2017)が務める場合もある。児童や生徒が公約を作成している事例もいくつかあるが(山本・田村 2011; 小林・名取 2015; 隅田 2016)、公約の現実性を担保するにはかなりの事前準備が必要となり⁽²⁾、また、児童・生徒間の人間関係が投票に影響しないような配慮が必要となるなど(小林・名取 2015)、教員にとってハードル

(2) 現実の選挙を素材にする場合で、その素材に基づきながら生徒にロールプレイとして党首討論をさせるという場合であっても、事実調べが徹底されないという現実性についての問題点がみられる(室井 2017)。

が高くなるようである。

後者の方式は、前者の方式に比べれば事前準備の面でハードルは低いが、実際の選挙が行われるタイミングによって模擬選挙が実施できる時期が限られてしまうという問題があり（『未来を拓く模擬選挙』編集委員会編 2013：26）、それを避けるために過去の選挙を素材にしてしまうと、結果が見えていて臨場感や新鮮さが薄まってしまうという面があると指摘されている（林 2014：107）。また、教育基本法などを根拠とする教育の政治的中立の観点から、教育現場においては実在の政党等を扱うことについての抵抗感があるほか、学校に対して教育委員会や自治体の議会からの圧力がかかることがある。たとえば池本（2018）は、実際の選挙を題材にして実施すべく準備していたが、学校長が指導略案を読んで難色を示した結果、模擬選挙の実施前日に架空の選挙に切り替えざるをえなかったという。林（2016：80-82）も、政治的中立性の観点からナマの政治を扱う模擬選挙が中止等に追い込まれた事例をいくつかあげている。

以上のように、中学生や高校生を対象とした模擬選挙については、数多くの実践例があり、その効果や問題点が指摘されている。これに対して、大学生を対象とした模擬選挙の実践例は、大学生が小中高校での模擬選挙に参加するものを除いて、ほとんど報告されていない。上述のように、選管の出前授業に大学生が関与する事例や（山崎 2012；大橋 2015；市島 2018）、模擬選挙を実施する学校と大学の教育学系のゼミナールが連携するという事例は見られるし（藤原 2018）、他にもゼミナール単位で模擬選挙に関わっている事例は全国に存在すると思われるが⁽⁴⁾、CiNii

(3) 教育基本法14条2項 法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

(4) 政治学を専門とする大学教員の間での立ち話としては、いくつか耳にしたことがある。謝辞で述べた選挙学会での報告の際にも、筆者のブースを訪れた参加者からそのような取り組みをしているという話を伺った。

で検索する限り、その活動については論文等の形で公表されていない⁽⁵⁾。中学校・高校の教員と異なり、研究者である大学の教員が論文等の形で公表していないのは、模擬選挙の取り組み自体に学術的な新規性があまりなく、それを執筆することが教員の本来の研究テーマにかけるための時間を圧迫してしまうからかもしれない。しかしながら、仮に教育効果のある取り組みであるならば、それは政治学教育に関する研究として一定の価値をもつだろう。大学に在籍する政治学者は皆、日々政治学教育に携わっているが、ほとんどが政治学教育を主たる専門領域とはしておらず、教科書等の執筆を別として、その教育実践を論文等の形にする者はそれほど多くはないと思われる⁽⁶⁾。しかし、政治学者たちが片手間で書き残さない限り、政治学教育に関する研究の蓄積は望めないだろう。

模擬選挙の実践報告ではないが、大学教育の実践報告を含んでいるのが深谷・三村(2017, 2018)である⁽⁷⁾。彼らの一連の研究は、選挙管理委員会事務局による選挙啓発のための高校への出前授業に大学生を参加させるという教育的取り組みであり、かつ、若者が政治的選好を形成するメカニズムを明らかにすることを目的として実験の手法を導入した研究であるが、学生の教育を行いながらも、実験の手法を用いて有権者意識に関する学術的な新規性を担保している点に特徴があり、そうした研究上の新規性があるために論文の形にする動機が生まれた(または、論文にできるように教育プログラムを設計した)と考えられる。なお、後述するように、筆者が学会で深谷・三村(2018)の基となる報告に触れたことが、本稿の模擬選挙を実施することになった1つのきっかけとなっ

(5) もちろん、CiNii 検索の範囲外の媒体で公表されている可能性は否定できないし、学生による卒業論文等の形ではまとめられているかもしれない。

(6) 先行研究としてあげた小林・名取(2015)は政治学者による論文であるが、彼らが大学教育の一環として実施した模擬選挙が取り上げられているわけではなく、長崎県選挙管理委員会の主導により実施された小学校での模擬選挙が先進事例として紹介されている。

(7) 成果報告書として、武蔵野大学・江東区選挙連携プロジェクト(2017)。

ており、筆者は彼らの研究を政治学者が教育と研究を結び付ける1つのモデルケースとして位置付けている。

さて、上述した教育現場における模擬選挙の実践報告を概観すると、教育現場で従来実施されてきた模擬選挙の目的は、以下の2点に集約できる。第1に、主権者教育(あるいは、シティズンシップ教育)である。文部科学省の「主権者教育の推進に関わる検討チーム」の最終まとめ(2016年6月)によれば⁽⁸⁾、主権者教育とは「主権者に求められる力の養成」であり、主権者教育の目的は、「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、主権者として社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」である。それを主権者教育と呼ぶかシティズンシップ教育と呼ぶかについてはともかく、公民科等の授業科目で政治の仕組みに関する知識を得るだけでなく、模擬選挙における公約の策定や投票する候補者選び等を通じて社会の課題について主体的に考えられるようになることが意図されている。

第2に、第1の点ともかなりの程度関連するが、若者への選挙啓発である。日本では若年層の投票率が低いことがマスメディア等でも常々指摘されており、それが社会的な課題であることが一定のコンセンサスを得ている。「18歳選挙権」が初めて実施された2016年の参院選の投票日を告知するポスターには若者に人気の女優が起用されるなど、若者への選挙啓発のために国では一定の予算が確保されているとみられる。各自治体の選挙管理委員会事務局は、若者の投票率が低いという状況を改善すべく、小・中・高校などで出前授業を行っている。

(8) 「『主権者教育の推進に関する検討チーム』最終まとめ～主権者として求められる力を育むために～(平成28年6月13日)」
(http://www.mext.go.jp/a_menu/sports/ikusei/1372381.htm, 2018年4月24日最終アクセス)。

これら2つの目的はいずれも、若者を教育することによって、自分たちの未来に影響を及ぼす政治について自発的に考え、選挙に参加してもらうようにするという点で、日本社会にとって直接的に「善い」ことである。しかし、本稿の模擬選挙では、あえてこれらの目的を一旦脇において、別の目的を設定する。もちろん、本稿はこれらの目的を否定するものではない。しかし、大学が社会的に意義のあることを行うよう求められることが多い昨今において、あくまで大学における政治学教育の一環として、あえてこうした社会的に「善い」目的ではなく、大学における本来的な目的である「知」の追求を教育プログラム上の目的として設定し、それを目指すための模擬選挙を実施できないだろうか、というのが本稿の問題意識の出発点である。

2. 2 本稿の位置付け

主として中学校や高校で実施されている、先行研究における模擬選挙とは異なり、本模擬選挙は、大学のゼミナール教育の一環および通常の講義の一部として行われる。中学校や高校で行われる模擬選挙と、本稿における大学での模擬選挙の違いは、以下の3点にまとめられる。

第1に、中高生と大学生の関心や能力の違いである。中学校や高校での模擬選挙は、「18歳選挙権」実施後の高校3年生に対して行われているものを除き、主として選挙権を得る前の若者に対して行われる⁽⁹⁾。これに対し、「18歳選挙権」実施後においては特に、大学生は既に実際の選挙を経験している場合がある(棄権も経験に含むものとする)。そうした自身の経験と模擬選挙を比較することにより、選挙や政治に関する洞察を深めることができると思われる。また、後述するように本稿の模擬選挙では「架空の選挙」方式を採用するが、一定の指導の下であれば、大学生は中高生に比べて自力である程度まで深い調査や論理的な主張が

(9) 例外として、加藤博和(2017)における高等専門学校¹の4年生を対象とした模擬選挙がある。

行えるし、グループワークに慣れている。従来の模擬選挙でも出前授業のような事例では大学生が候補者役を務めているが(山崎 2012; 大橋 2015; 藤原 2018), 模擬選挙における立候補者として, 大学生は中高生に比べてより現実的な公約等を作成し, 意味のある討論を行う能力が高いだろう。

第2に, 本模擬選挙が政治学・行政学系のゼミナールで行われる活動であることに起因する, 学生の関心や能力に関する点である。法学部に進学し, (第一志望ではなかったかもしれないが) 政治学・行政学系のゼミを志望したのであるから, 政治・行政について一定の関心をもつだろうし, 講義やゼミを通じて一定の知識も有している。それゆえ, 「架空の選挙」方式を採用する場合であっても, 教員にとって指導するハードルは相対的に低い。

第3に, 地元自治体との連携により, 自治体職員が有する実務における専門性を活用できるという点である。先行研究の模擬選挙においても地元自治体の選管事務局と連携する事例はいくつもあるが, 選管事務局職員による出前授業や資料貸出といった協力が主である。後述するように, 本模擬選挙においては名古屋市の企画系部局からは公約となる政策に関する専門知識, そして選挙管理委員会事務局からは選挙管理行政の実務についての専門知識の提供を受けるという点で, 一種の出前授業として位置付けられる側面はあるものの, 先行研究で紹介されているものとは異なっている。

教育現場における従来の模擬選挙は, 上で検討したように主権者教育や選挙啓発が目的であったため, どちらかといえば「有権者」として選挙に参加することに教育の重点がおかれていたように思われる。これに対して, 本模擬選挙では, 上述した中学校・高校と大学との違いを活かし, 「有権者」としてよりも, 政治家や政策企業家としての「候補者(とそのブレーン)」あるいは行政職員としての「選管事務局職員」のロールプレイに重点をおく。これを通じて, 社会的に「善い」ことよりも,

昨今は各方面からのさまざまな要請によって忘れられがちではあるが、大学教育の第一義的な目的である、「知」の追求を行えるのではないかと考える。すなわち、「候補者」として公約を策定することを通じて、あるいは、「選管事務局職員」として模擬選挙を運営することを通じて、政治学・行政学をより深く学ぶための前提となる政治や行政に対する関心の程度を高め、知識を深め、そしてそれがそれ以降の大学教育において政治学・行政学をより専門的に学ぶことの強固な土台となっていくことが期待できる。「候補者」としてのロールプレイは、選挙や議員行動、政策過程に興味をもつことのきっかけとなりうる。本模擬選挙は政令指定都市の市長選挙を想定するため、大都市制度や中央地方関係を考えるきっかけにもなる。また、選挙管理行政は近年の行政学において新たに注目が集まっているトピックであるが(桑原 2010; 大西編 2013, 2017, 2018; 深谷 2016)、「選管事務局職員」としてのロールプレイを通じてそれが選挙結果や政治に対していかなる影響を与えうるかを考えるようになり、そうした学問領域に関心をもつようになることも期待できる。

3. 模擬選挙の概要

3.1 実施ゼミの特徴

本模擬選挙の実施主体となったのは、中京大学法学部で2017年度に通年開講された「基本演習」(2年次配当)の京俊介ゼミナールである。本年度のゼミ学生は22名であった。

中京大学法学部では1年次から専門科目として通年のゼミナールを開講しており、学生は毎年度異なる教員のゼミを選択することができる。2年次以上のゼミの場合、各学生は所属したいゼミを上位3つまで選択し、志望理由を書いて提出する。教員はそれを読んで学生を選抜する。

筆者が本模擬選挙の取り組みを学会で報告し、このように論文の形で残そうと考えた理由の1つは、この取り組みが平均的な学力と意識をもつ学生に向けた教育プログラムとして汎用性をもつと考えたからである。

それは以下の2つの理由による。

第1に、中京大学法学部の学生の学力が、日本の全大学生の平均に位置しているからである。大手予備校が公表している一般入試学力偏差値では、例年概ね偏差値50前後を推移している。

第2に、その中京大学法学部の中で、京ゼミに所属する学生の学力や意識が全体として特別高いというわけではない。一般的に言って、法学部（政治学科ではない）における政治学系科目は人気科目ではないし、筆者は学生人気が特別高い教員でもない。上述したゼミの学生選抜において、例年1次募集の第1志望では定員を超える応募はなく、第3志望まで選考を進めて定員が埋まることが多い。本模擬選挙を実施したゼミにおいては、第1次募集では定員（20名）が埋まらず、第2次募集を行ってようやく定員が埋まるという状況であった。

学生が主体的に行動しなければ成り立たない教育プログラムについては、当該学生たちの能力やモチベーションの高さが成否を決める側面をもつため、成功事例として紹介されたとしても、それは受講学生の質が高かったからであるという疑念が拭えない。しかしながら、本模擬選挙に取り組んだ学生たちは、少なくとも客観的には、学力の高くやる気のある学生ばかりが集まっていたわけではなく、学力と意識の両面において平均的な学生集団であったとすることができる。実際、全ての段階でやる気を見せたかといえそうでもなく、後述するように本企画自体が勉強からの一種の「逃げ」から始まっているし、学生の「手抜き」に起因する問題も生じている。それゆえ、本稿における模擬選挙の取り組みは、大学における教育プログラムとして一定の汎用性をもつと考えられる。

3. 2 実施に至る経緯

本模擬選挙を実施したきっかけは、学生からの要望であった。例年、2年次のゼミにおいては、文献講読を中心とした活動を行っている。本年度も、春学期は文献講読を中心に行い、それが秋学期の初めまで続い

た。それが終わった後の活動については、参加学生と話し合っており、従来は学生の希望を取り入れた選書を行いつつもそれまでと同じく文献講読を継続することが多かった。

夏休み前に、学生から積極的な意見がなければ新たな文献を探して文献講読を継続する旨を筆者から伝えたところ、多くの学生から「本をたくさん読むのが疲れた」という感想(文句?)が出た(学生によれば、毎回の課題文献の量が他のゼミに比べて多いとのことである)。では文献講読の代わりに何をしたいかと問うたところ、ある学生からは「学生同士で競い合う活動がしたい」という意見が出た。それを受けて他の学生が「模擬選挙はどうだろうか」という提案をした。筆者は、2017年5月に参加した日本選挙学会研究会(於香川大学)の分科会「選挙と大学: 18歳選挙権導入を契機として」において、深谷・三村(2018)の基になった報告など、選挙管理委員会事務局との連携事業に関する実施報告に触れていたこと、また、名古屋市の職員の方に筆者の講義で講演をいただいた経験があるなど、名古屋시에伝手があったことから、一定の教育効果をもつ企画を実施できる見込みがあると考え、その意見を採用することとした。

このように、学生からの要望といっても、きっかけは文献講読を避けたいという消極的なものであった。しかし、自分たちで提案したという事実によって、一定程度、学生たちのやる気は引き出されたようではあったし、手を抜こうとした学生に対しては、「自分たちで言い出した企画」であることを繰り返し指摘して指導した。

3. 3 模擬選挙の想定と学生の役割分担

夏休み中に、筆者は、関連する先行研究を渉猟するなどしながら具体的な計画の策定に取りかかった。上述したように、模擬選挙には大きく分けて「架空の選挙」方式と「実際の選挙」方式とがある。ゼミ学生の要望を取り入れて学生間で競い合うという側面を重視する限り、架空の

選挙を扱うしかないことは明らかであった。しかし、現実性がない、単なる人気投票のような模擬選挙にすることは避けたい。そこで、以下の2つの理由から、「架空の名古屋市長選挙」を想定することとした。第1に、直近に実際の名古屋市長選挙が行われたのがおよそ半年前の2017年4月であった。地元の主要な選挙であり、それゆえ参考になるデータが集めやすく、実際の争点も踏まえた選挙戦が展開される可能性が高い。第2に、国政選挙よりも地方自治体の首長の選挙の方が、候補者として公約が立てやすい。地方自治体の政策は国政に比べて身近なものが多く、特に学生から見える範囲においては、1人の国会議員が実行可能なことよりは、首長が実行可能なことのほうが多いだろう（もちろん、実際は議会との関係に依存するのではあるが）。

本模擬選挙の「有権者」は、中京大学法学部で筆者が担当している、「政治学原論A」（秋学期開講、主として1年次配当）の受講者374名（1年生280名、2年生75名、3年生以上19名）である。第14回目の授業時（2018年1月9日）に立会演説会・討論会と投票を実施することとした。先行研究では単なる「人気投票」にならないように、また、普段の人間関係が持ち込まれないような配慮が必要であることが指摘されていたが（石川 2017；小林・名取 2015）、1学年あたり300人以上いる学部では同じ学年でも知り合いであることが少なく、さらに候補者が2年生で有権者の多くが1年生であるため、そのような問題は回避できる。また、稲次（2017）は高校で実際の選挙を題材にした模擬選挙を実施した際に、幸福実現党の候補者が得票1位となった理由を若い女性であったことに求めているが、本模擬選挙の「候補者」は全員男性であり、「有権者」の多数も男性であるため、そういった問題が生じるおそれはほとんどない（ジェンダーバランスの観点からは残念ではある）。

なお、学生との話し合いの中では附属高校等の高校生を「有権者」として実施するアイデアも出たが、初めての取り組みにおいては調整が困難であるとして見送った。しかし、後に述べるように、この取り組み

は選挙啓発の効果を一定程度もつので、今後取り組みを継続する場合には高校と連携して実施することも検討したい。

本模擬選挙に取り組むにあたって、ゼミ学生を以下5つの班に分けた。まず「候補者陣営班」3班に4名ずつを振り分けた。この班の役割は、班で協議してそれぞれ「候補者」1名を擁立し、公約を策定し、「有権者」にアピールすることである。次に、「選挙管理委員会班(以下、選管班)」5名である。実際の選挙のルールを参考にして本模擬選挙のルールを策定するとともに、本模擬選挙の選挙管理の実務を担う役割をもつ。最後に、「研究分析班(以下、分析班)」5名であり、選挙戦術に関して実際の選挙の調査に基づいて候補者陣営へアドバイスを行うほか、「出口調査」を企画・実施する役割を担う。

3.4 スケジュール

本模擬選挙に関するスケジュールについて説明する。表2は本模擬選挙に関するゼミ活動の日付および内容と、各回の報告担当者を記したものである。本模擬選挙にとって最も重要とも言える、候補者陣営が公約を策定する作業に本格的に取りかかるまで、以下の3点について学生による事前準備作業を行った。

第1に、本模擬選挙における選挙運動のルールの検討である(10月19日)。選管班が現行の公職選挙法上の選挙運動に関するルールを調査した結果をゼミで報告し、それを踏まえながら、本模擬選挙を実際の選挙に近付けるにはどのようにすればよいかについて、参加者全員で議論した。その結果、公示から投票日の間に行ってよい選挙運動は、1年次配当のゼミに対する「まくあい幕間演説」のみとなった。実際の選挙運動で行われている、各種の集会等の幕間に候補者が顔を出して支援を要請する活動にヒントを得たものである。筆者から1年次ゼミの担当教員に協力の依頼を行い、承諾があったゼミの担当教員に対して各候補者陣営の学生が直接アポイントを取り、そのゼミの学生に対してアピールを行う、とい

表2 模擬選挙のスケジュール

日付	内容	報告担当者
10月19日(木)	選挙運動のルール	選管班
11月2日(木)	2017年名古屋市長選挙の分析	分析班
11月9日(木)	名古屋市の総合計画 名古屋市の行政改革・行政評価	名古屋市総務局職員3名
11月16日(木)	候補者ポスターの研究	分析班
11月30日(木)	ポスター・選挙公報原案の検討	候補者陣営班
12月7日(木)	選挙管理行政の実務	名古屋市昭和区選挙管理 委員会事務局職員1名
12月12日(火)	選挙公示	
12月14日(木)	演説・出口調査票原案の検討	候補者陣営班・分析班
12月21日(木)	立会演説会・討論会のリハーサル	候補者陣営班・選管班
1月9日(火)	立会演説会・討論会、投開票	
1月11日(木)	反省会	
1月18日(木)	反省会・出口調査結果の検討	分析班

出典：筆者作成

うものである。なお、最近の学生らしく、SNSを利用した選挙運動についてのアイデアも出たが、懸念材料が多かったため断念した。

第2に、2017年4月に投開票された名古屋市長選挙の分析である(11月2日)。筆者は、この選挙について最も詳しく報道していたとみられる地元紙『中日新聞』を中心に資料を収集することを想定し、そのように分析班に指導した。しかしながら、彼らは新聞だけでなくインターネット上の動画等も調査し、各候補者陣営の選挙活動の特徴についても報告していた。こういった点において、デジタル・ネイティブ世代の学生は強みを発揮するようである。

第3に、候補者ポスターの研究である(11月16日)。数年前に候補者

ポスターの研究をしたゼミ学生たちがおり、そのときに学生から求められた数冊の文献を図書館に入れておいたので、最低限の文献調査はできるだろうと筆者は予測していた。また、折しも衆議院議員総選挙が10月22日に投開票されることになったため、分析班の学生たちに対し、選挙期間中に候補者ポスターの画像データを、自分たちの地元のものだけでなく友人等にも頼んでできるだけ多く収集するように、という指導をしておいた。これにより、文献の記述に基づきながら、自分たちが集めたポスターのデータを分類して紹介できるだろうと考えたのである。しかし、残念ながら、報告されたポスターの画像データの多くはインターネット上で拾ったらしき過去の選挙のポスターであった。2017年の総選挙の直前に大きな政党再編が生じており、その時点で存在しない政党名を書いたポスターが混じっていたため、問い質したところ、「1週間くらい前(筆者註：投開票が終わって2週間以上経過している)に掲示板を見に行ったら、もう(ポスターが)なかった」と言い訳をする学生が複数いた。インターネットに頼りすぎなデジタル・ネイティブ世代の傾向ゆえか、それとも、ゼミ報告の準備には直前にならないと取りかからないという「普通」の学生の特性ゆえかは分からないが、筆者がそれを見越して厳しく指導しておかなかったことは反省すべき点であろう。

学生による準備に加えて、名古屋市職員の方々に、模擬選挙の実施に必要な知識をレクチャーしてもらう機会を以下の2回設けた。第1に、総務局企画課による「名古屋市の総合計画」、および、総務局行政改革推進室による「名古屋市の行政改革・行政評価」である(11月9日)。前者は名古屋市を取りまく状況と重点戦略の説明であり、後者は名古屋市の行財政改革の現状の説明と、実際に行政評価の点検シートを用いた実習的な内容であった。これらのレクチャーは、特に各候補者陣営班が名古屋市の現状を知り、その知識をより現実的な公約の策定につなげることを意図するものであった。

第2に、昭和区選挙管理委員会事務局による「選挙管理行政の実務」

である(12月7日)。選挙管理委員会の業務の内容や選挙の実務についての、現場の職員としての経験談も踏まえた説明であった。このレクチャーといただいた資料、および、そこで紹介された『投票事務チェックノート』⁽¹⁰⁾に基づいて、選管班は模擬選挙の投票所運営の準備を進めていった。

4. 模擬選挙の詳細

4. 1 候補者ポスター・選挙公報・幕間演説

以上の準備作業を終えた後、各候補者陣営班は、班員の中から候補者となる学生を1名選び、候補者ポスターと選挙公報の原稿を作成した。市長選挙における選挙ポスターの大きさは420×300mm(ほぼA3サイズ)以内であるが、学内に掲示した際に目立つように、実際の倍の大きさであるA2サイズで作成することとした。選挙公報は、1候補者あたりA4サイズを3分割した大きさに掲載することとした。デザイン等専用のソフトウェア(Adobe Photoshopなど)を使用すればより本格的なものが作成できるが、法学部の学生の多くはそのようなソフトを扱える技術をもたないため、普段使用しているMicrosoft PowerPointで作成できることを指摘しておいた。

各陣営の代表として本模擬選挙の立候補者となったのは、梅木こうき、前田じゅんべい、玉腰とくひろの3名である。

ポスター、選挙公報ともに、参加学生同士が原案を見てお互いに修正すべき点を指摘し合った後に、完成版として提出されたのが、図1および図2である。完成版として提出されたものの中にも修正が不十分ではないかと思う点も見られたが、競争の公平性の観点からそれ以上の指導は控えた。候補者ポスターについては2枚ずつ作成し、各1枚は法学部の学生が目にしやすくかつ通行等の邪魔にならない、名古屋キャンパス9号館講義棟⁽¹¹⁾の階段下に、「公示日」として設定した12月12日から投票

(10) 選挙管理研究会編(2015)を入手して、選管班の学生に貸与した。



図 1 各陣営の候補者ポスター

出典：各候補者陣営班作成

日までの間、写真1のように掲示した。もう1枚は幕間演説用として各陣営に配付した。選挙公報は、教員からの注意事項と選管班作成の案内事項のページを添えて、12月12日の「政治学原論A」の講義の初めに配布し、そこで各陣営に3分間のアピール時間を与えた。

上述したように、本模擬選挙の選挙期間中に各候補者陣営が行うことのできる選挙活動は、1年次配当のゼミに対する「幕間演説」のみである。筆者が事前に担当教員に依頼を行ったところ、筆者の担当するゼミを含む9ゼミから承諾を得ることができた。なお、日程や受入可能な陣営数、各陣営の持ち時間については各担当教員の裁量で事前に決めてもらうこととしており、1陣営あたり1分～4分45秒まで指定がなされた。しかしながら、筆者の担当するゼミで梅木陣営と玉腰陣営が、民法担当教員のゼミで玉腰陣営が幕間演説を行ったほかは、行われなかった。後ほど事情を確認したところ、入門演習は月曜と金曜の3限目に集中的に

(11) 法学部の専門科目の多くはここで開講され、名古屋キャンパスのメインの校地とは徒歩5～10分程度離れていて他学部の学生はほとんど使用しないため、通称「法学部棟」と呼ばれる。

守っていききたい3つのこと

シルバー人材の活用


高齢者を労働力として活用することにより労働力不足を解消すると同時に、高齢者の社会的な繋がりを保つことで孤独死を防ぐ

観光インフラの整備

観光インフラなどの増加を見込み観光資源を新規に発掘することに充てるため宿泊税を導入する

リニア開通に伴う企業誘致

東京と距離短縮とオフィス料の安さや、物価の低さなどのアピールポイントなどをいかせる東京にある、本社の全部又は移転を目指す



梅木こうき


プロフィール
福井県福井市出身
京産党所属 20歳
好きな言葉
「実行力」
候補者からひと言葉
皆さんの切実な声を聞かせてください

新しい都市モデル「ナゴヤ」へ

今までにない新しい政策を実現させ、より良いナゴヤへ!!!

前田じゅんぺい

2020年東京オリンピック開催、2027年リニア開通、2027年アジアモーターカー開催など近い将来日本はこれまでになかった新しい発展を遂げます。そこで名古屋、日本を引っ張っていくよう働き取り組みます。名古屋の足である市営地下鉄の前後進下を全面的に推進させ、リニア開通によりビジネスだけでなく観光も楽しめる町づくり、市民の負担を少しでも減らす為減税の続行を行っていきます。



前田じゅんぺい


(20)

新しいナゴヤに向けた三本柱

- ① 市営地下鉄全線値下げ
- ② ナゴヤ観光都市化
- ③ 市民税5%減税継続

玉腰 篤弘

名古屋を地下から変えていく



地下鉄改革三本の矢

学生定期最大無料

所轄に応じて学生定期の補助額は名古屋の学生でも東京をはじめとした首都圏の大学へ行き、そのまゝ通勤する人が増えています。そうなることをぜひ大胆に名古屋に組織し、若者は少なからずいます。そこで私は名古屋の大学生や若者を増やし名古屋で働いてもらう学生を増やすために学生定期の助成をします。

ホームドア設置

最近、障がい者の私鉄乗車は鉄道による妨げ込み自身が怪我している状況があります。入らざるに防犯面を高める名古屋をめぐらすために組織し、名古屋にもホームドアを設置したいと考えています。まずは、鶴舞線及び名鉄線の主要駅に設置し段階的にすべての路線に設置を予定します。

鶴舞線を名古屋駅まで延伸

現在名古屋にくる名古屋市外の人々の多くは名鉄または金山駅を使う傾向があります。しかし、鶴舞線沿線の駅に行くためには乗り換えが必要になります。そのため特に鶴舞線に接続する名古屋一伏見の路線は強制的です。東山線の路線延伸、また名古屋駅から鶴舞線へ乗り換え不要のアクセスを実現します

財源確保三本の矢

名古屋城木造化の中止

名古屋城を木造化するのには約500億円のコストが必要になります。果たして500億円使ったから人は増えるのでしょうか？効果はあるかと思いますが怪しむべきです。本党には500億円を使うのではなくその分を減税の財源、また地下鉄延伸の予算にあてるのが適当だと考えます。

ネーミングライツによる集金

上に上げた公約を達成するための予算の一部としてネーミングライツによる集金を行います。特に使おうとしないと思われる地下鉄の路線の名称や駅名の案件名のネーミングライツを目玉で集金しようと思えます。

議員報酬の削減

現在の80万円から正副知事の54万円へ削減し、市民の負担を減らしたいです。

図2 各陣営の選挙公報
出典：各候補者陣営班作成



写真1 ポスター掲示場所

出典：筆者撮影

開講されているが、その時間が空きコマとなっているメンバーが少なかったようである。より「リアルな」選挙運動を行うことについては課題が残った。

4. 2 公約の内容

以下では、各候補者の選挙公約を、立会演説会における演説の内容に基づいて紹介する。

4. 2. 1 梅木候補の公約

架空の政党「京産党」の梅木こうき候補は、「実行力」をスローガンとした「実現可能な」政策をアピールする演説を展開した。政策案は4つの柱からなる。

第1に、高齢者人材の活用である。高齢者人材に正規雇用の職を斡旋することにより、社会保障費削減のほか、社会的な繋がりを維持することで孤独死を防ぐなどのメリットを訴えた。

第2に、観光インフラの整備と観光資源の発掘である。観光資源に乏しいと言われる名古屋の観光を振興するために、スマートフォンアプリの開発や、外国人アドバイザーを積極的に雇用する政策を主張し、そのための財源として宿泊税を導入すると説明した。

第3に、リニア開通を見越した企業誘致である。品川駅から3時間で到達できる範囲をリニア開通前後について視覚化した動画を紹介するなどしながら、企業に対する名古屋のメリットをあげて企業誘致を行い、それによって経済の活性化を目指すことが説明された。

第4に、ゴミ収集の夜間への移行である。福岡市で実施されている夜間ゴミ収集の住民満足度が97%であることをアピールし、そのメリットを説明した。また、福岡市のデータに基づいて費用を見積もり、そのための財源として、現状では他の政令市に比べ価格が安い市指定ごみ袋の値上げを主張した。

梅木候補の演説は決して上手なものとは言えなかった。筆者が中京大学法学部でこれまで指導してきた学生を基準にすれば、原稿を読まずに発表していることを評価して、平均よりやや上あたりであった。しかし、スライドは見やすく工夫されており、多額の資金が必要となる政策については必ずその財源の裏付けを、他の都市の事例に基づきながら丁寧に説明していた。

4. 2. 2 前田候補の公約

架空の政党「前進党」の前田じゅんぺい候補は、「前田じゅんぺいの約束」として3つの政策を掲げた。

第1に、地下鉄料金の基本的値下げである。「基本的」の意味は、市民向けに定期運賃を値下げする代わりに、通常運賃を20円値上げし、値

下げ分を観光客等に負担してもらおうとするものであると説明された。

第2に、市民税減税の継続である。本模擬選挙においては「前」市長となる河村たかし名古屋市長の政策を引き継ぎつつ、市民税の所得割分の税率をさらに引き下げると主張した。

第3に、名古屋城木造化中止である。これは2017年4月に行われた実際の名古屋市長選挙での争点の1つであった。木造化推進派の河村市長が再選したが、500億円かかるとも言われる事業であり、その財源を将来の入場料収入で賄うという見通しの実現可能性から、反対の声も根強く残る争点である。前田候補はこれを捉えて、木造化を中止するが耐震工事だけは行い、それによって「浮く」予算を名古屋駅周辺の開発に回すと主張した。また、部局の再編により観光推進局を設置し、予算と人員に余裕をもたせて観光を推進する方針を示した。

前田候補の演説は、大学2年生とは思えないほどの話術の巧みさに特徴があった。学生に身近な世間話から演説を始め、常に聴衆の方を向いて語りかけるように話していた。また、前田候補のみがスーツ姿で臨んでおり、その恰幅の良さも相俟って本物の候補者のようにも見えた。⁽¹²⁾ 「有権者」学生による感想コメントでも、学生離れした話術を高く評価するものが多かった。反面、話術や見た目に騙されて本質を見失うまいと注意して聞いた、という趣旨のコメントも見られた点が興味深いところである。

4. 2. 3 玉腰候補の公約

無所属の玉腰とくひろ候補は、名古屋市営地下鉄の改革に焦点を絞った演説を展開した。2つの「三本の矢」として、地下鉄の改革案とそれを支える財源確保の方法を3点ずつ提示した。

(12) 「有権者」学生の感想コメントでは、リアリティを出すためにスーツで統一すべきという意見もみられたが、服装も含めて選挙戦術であるためあえて指導はしないというのが筆者の判断であった。

地下鉄改革の1点目は、学生定期最大無料化である。これは家庭の年収を基準に値下げ額を変化させる再分配政策であり、年収400万円の家庭で定期料金を半額にし、最大無料にするものである。その意図は、大学進学時に名古屋を離れることを防ぎ、それによって生産人口を増加させることであると説明された。2点目は、ホームドアの設置である。3点目は、鶴舞線の名古屋駅延伸である。名古屋駅を通る東山線の名古屋 - 栄間の混雑緩和を目指し、沿線にオフィスの多い東山線に労働世代を、大学の多い鶴舞線に大学生を誘導しようとするものである。

これらを実現する財源確保の方法の1点目は、名古屋城木造化中止である。上述の通り直近の名古屋市長選挙の争点であり、500億の財源を目に見えて市民に還元できるものに使うという説明がなされた。2点目は、地下鉄駅の愛称を対象とするネーミングライツの設定である。3点目は、議員報酬の削減である。河村「前」市長によって暫定的に年額800万円とされていたが、そこからさらに3割減の540万円にし、年間3億円のコスト削減をすると主張した。

玉腰候補の演説は、本模擬選挙の「有権者」が中京大学名古屋キャンパスに通学している学生であるということに注目し、思い切って学生受けする政策に公約を戦略的に絞り込んだ点に特徴がある。しかしながら、多くの「有権者」は利益分配に反応した投票を行わなかったようであり、この戦略はあまり当たらなかった。なお、後に当日の映像を見て本人が反省点として述べたことであるが、スクリーンにかぶってしまう立ち位置をとってしまったのが失敗であった。これについては、ゼミの時間帯には立会演説会に使う教室が使用中だったため、現地でもハーサルができなかったことにも原因があるだろう。

(13) 2016年4月に市議会が議員報酬を1455万円に増額する条例を可決していたことは見落とされていた。



写真2 討論会の様子

出典：筆者撮影

4. 3 立会演説会・討論会

「政治学原論A」の講義中に行われた立会演説会・討論会（1月9日）は（写真2），選管班によって運営された。立会演説会では，各候補者に持ち時間10分が与えられた。現在の日本の選挙においては，有志によって企画されるわずかな事例を除いて立会演説会が行われることはほとんどないが，選挙運動が実質的に難しい本模擬選挙においては立会演説会でしか候補者に関する情報を「有権者」に伝える方法がないので，実施することとした。演説の内容が分かりやすくなることを重視し，Power Pointのスライドを使用することとした。事前準備としては，練習と指導を，リハーサルを含めて2回行った。

立会演説会に引き続き，討論会を行った。ルールの策定は選管班が担当し，候補者同士で15分間の討論を行うのみでフロアからの質問は無し，

1回の発言につき2分までというルールが定められた。フロアからの質問を無しとしたのは、想定外の質問で流れが止まってしまうリスクを避けたいという選管班の判断であった。しかし、「有権者」からの声に対応することには「候補者」として意味があるだろうし、「有権者」学生からも、質問の時間を作ってはどうかという意見が寄せられた。想定外の質問への対応はプレゼンテーション教育として意味があるので、今後検討の余地はあるだろう。

討論会は、事前準備が入念にできる演説とは異なり、その場で質疑応答を行うため、想定外の難しい質問に対して言葉が詰まってしまうかもしれないという不安は、上述した選管班よりも候補者本人に強くあったようである。討論会については事前にリハーサルを1回行ったが、その後候補者同士で一種の「談合」が行われたようである。すなわち、議論の大まかな流れについては、急に止まってしなわないように、リハーサル時の流れに基づいて候補者間で「シナリオ」が決められていたという。しかし、討論会の後半には、その「シナリオ」を外れた厳しい質疑応答の応酬がなされていた。

4.4 投票

立会演説会・討論会の終了後、直ちに投票に移った。あらかじめ、演習室に、選管班のリーダーシップの下、昭和区選管事務局から借用した記載台と投票箱を設置しておいた。選管班は自発的に、昭和区選管のレクチャーで配布された資料や選挙管理研究会編(2015)を参考にしながら、独自のチェックシート(図3)を作成して準備していた。筆者は見ることができなかったが、最初の投票者に対して行う一連の手続きもきちんと再現したという。

実際の投票所と同様に、「有権者」は、「投票所入場券」(事前にオンライン教材提示ツールを使用して配布)を受付で提示し、名簿との照合を受け、投票用紙を交付され、投票用紙記載台で記入し、そして、投票

投票開始前までに確認する事項

事 項	確 認 事 項	チェック
投票所設備の再点検	投票所の入り口に標札はあるか、内容に誤りはないか	
	各員の配置、選挙人の投票順路の表示灯は適正か	
	投票箱及びカギに異常はないか	
	投票箱に何も入っていないか	
	氏名掲示は誤りなくされているか	
	記載内容に誤りはないか	
	投票所に選挙ポスター又は違法ポスターが掲示されていることはないか	
	投票用紙交付、投票箱の位置は、投票の順序どおり誤りなくされているか	
投票用紙、選挙人名簿、筆記具等の再点検	投票用紙は所定の位置に置かれていることを確認したか。自動交付機に正しく用紙がセットされているか	
	選挙人名簿はあるか	
	筆記具等は揃っているか	
事務従事者等の参集	立会人は2名いるか	
	その他従事者は揃っているか	
各係の執務態勢は整っているか	係員は所定の位置についているか	
	各係に必要な物品、書類等に不備はないか	

図3 投票事務チェックシート

出典：選挙管理研究会編(2015)を参考に選管班作成

用紙を投票箱に投入するという流れを体験した。選管班のメンバーが手分けして名簿照合係、投票用紙交付係を担った。実際の選挙においては地域住民が担うことになる「立会人」は、筆者の1年生ゼミの学生有志2名(本模擬選挙の「有権者」でもある)に事前に依頼して担当してもらった。写真3は投票所の様子である。写真右側で照合を行い、奥の記載台で記入、左側を通過して手前にある投票箱(写真には写っていない)に投票して退場する、という流れである。

投票用紙についてもできるだけ実際のものに近付けることを心掛けた。昭和三十二年選管からいただいた資料を参考にしながら選管班がデータを作成



写真3 投票所の様子

出典：筆者撮影

し(図4)、実際の選挙で使用される、折って投票箱に入れても中で開いた状態になる「ユボ紙」に印刷したものを用意した。また、ボタンを押すと人数カウントができる投票用紙発行機も借用したが、実際に使用している投票用紙と今回の投票用紙の厚さが異なるためか機械トラブルが発生したため、機械トラブルが解決するまでの間は担当学生が手渡しで交付した。

投票用紙については、当初は市販されている白紙のユボ紙に印刷して裁断することを予定していた。しかし、筆者の調査不足で後に通常の印刷機・コピー機では印刷できないことが判明し、最終的にはユボ紙の印刷を請け負っている印刷会社にインターネットを通じて発注した。ところが、一般向けに「投票用紙用」というメニューはなかったため、「チ

<small>こうほしやしめい</small> 候補者氏名	<p>名古屋市長選挙模擬投票</p> <p>注意) 一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。 二 候補者でない者の氏名や記号等は、書かないこと。</p>
----------------------------------	---

図 4 投票用紙

出典：選管班が昭和区選管提供の模擬選挙用投票用紙を参考に作成

ラシ・フライヤー用」として発注したためか、表面加工が施してあり、鉛筆で書くのには不向きなものになってしまった（なお、当初入手した白紙のユポ紙は、非常に滑らかな書き心地であった）。

投票所運営に関する最大の反省点は、一挙に300人もの「有権者」が訪れたため、手早く処理が行えなかったことである。ボトルネックは特に以下の2点にあった。第1に、使用した教室の出入り口が1つしかなく、入場者と退場者の導線がぶつかってしまったことである。授業時間の関係でそのような教室しか確保できなかったのであるが、今後は事前の調整により2つの出入り口がある教室の確保が必要であろう。第2に、名簿照合に時間がかかってしまったことである。今後は名簿照合係を増やして対応する必要があるが、ゼミ学生だけでは人手が足りないことも考える。実際は地域住民が担っていることに鑑みて、「有権者」学生

から募ってもよいだろう。

4.5 出口調査

本模擬選挙では、出口調査も実施した。調査項目の原案作成は分析班が担い、ゼミ内で議論して修正した後、最終的には筆者が細かな文言や質問順、レイアウト等を調整した。図5が調査票である。分析結果については後述する。

実施方法は、投票所の出口の外で分析班が「有権者」に声をかけて質問票を配布し、記入してもらった後に回収するというものである(それゆえ、あくまで任意の調査である⁽¹⁴⁾)。分析班にはそのデータを入力し、各質問項目の記述統計をまとめることまでを課題とした。本来であればExcelでも簡単にできるクロス表分析を用いて投票行動の考察を行うことまでを課題としたかったが、投票日が学期末であったため、時間が足りなかった。ただし、分析班は自発的にいくつかのクロス表分析を行ってきた。しかし、意味のある考察を行うところまでは至らなかった。

4.6 開票

投票を締め切った後、選管班の指示の下、同じ教室で机の配置を変更し、開票作業を行った(写真4)。この作業についても、昭和区選管のレクチャーで配布された資料等を参照し、また、昭和区選管事務局の職員による直接のご指導の下、実際の手順を模して行われた。投票用紙計数機も念のため借用していたが、実際の投票用紙の大きさ・厚さに設定済みで、設定を変える必要があり、次の選挙の際の使用に支障を来すおそれがあったので、今回使用することは見送った。

300程度の票数ということもあり、計数自体には問題は発生せず、名

(14) 学内における研究倫理審査が必要になるか事前に担当部局職員に問い合わせたところ、今回のような調査については教室外で任意に行うのであれば特に必要ないとのことであった。

模擬選挙 出口調査

基本演習・京ゼミ 研究分析班

【はじめに】

最後の設問まで回答をお願いします。万が一都合が悪い質問があれば、飛ばして次の設問に回答して下さい。

〈性別〉 男 女

〈学年〉 1年生 2年生 3年生 4年生

〈問1〉 今回の選挙でだれに投票しましたか。

1. 玉腰 篤弘 タマコシ トクヒロ 2. 梅木 孝希 ウメキ コウキ 3. 前田 順平 マエダ ジュンペイ

〈問2〉 投票する際、最も参考にした情報源は何ですか。1つだけ選んで下さい。

1. ポスター 2. 選挙公報 3. 演説 4. 審問演説(入門演習での演説) まじあひ 5. その他

〈問3〉 候補者の公約の内容は、投票する際の判断基準になりましたか。

はい (→そのまま問4・5へ) いいえ (→問6へ)

〈問4〉 問3で「はい」を選んだ人は、具体的に候補者のどの公約が決め手になりましたか。1つだけ選んで下さい。

- | | | |
|---------|--------------------|---------------------|
| 玉腰 篤弘 … | 1. 学生定期最大無料化 | 2. 鶴舞線の名古屋駅延伸 |
| | 3. 地下鉄ホームドアの設置 | |
| 梅木 孝希 … | 4. シルバー人材の活用 | 5. 観光インフラ整備と観光資源の発掘 |
| | 6. リニア開通による企業誘致 | 7. ごみの夜間収集 |
| 前田 順平 … | 8. 地下鉄料金の基本的値下げ | 9. 市民税の見直し |
| | 10. 名古屋城天守閣木造化復元中止 | |

〈問5〉 問4で選んだ公約の実現可能性(本当に市長になった場合に実現できる可能性)はどれくらいだと思いますか。

1. 高い 2. どちらかという高い 3. どちらかという低い 4. 低い

〈問6〉 あなたが現在住んでいるのはどんな場所ですか。

1. 都市部(名古屋市内地下鉄各駅またはJR・私鉄主要駅から徒歩10分圏内)
2. 都市近郊(1の周辺の地域) 3. その他の地域

〈問7〉 あなたの家庭の主たる家計支持者の方の職業は何ですか。最も近いものを選んで下さい。

1. 民間被雇用者(サラリーマン) 2. 自営業 3. 公務員 4. その他

〈問8〉 昨年10月の衆議院議員総選挙の投票に行きましたか。

1. 行った 2. 行っていない

ご協力ありがとうございました。

図5 出口調査の調査用紙

出典：分析班・筆者作成



写真4 開票作業の様子

出典：筆者撮影

簿照合を行った人数と票数とが数え直しを行うことなく一致した。ただ、わずか300票でも候補者名を正確に記入していない投票が2件発生した（「植木こうき」、「梅田こうき」と書いたもの）。それをどのように扱うのかについては、選管班の学生は資料を見て事前に準備しており、昭和区選管事務局の職員による過去の事例等に関するアドバイスも踏まえながら、選管班の学生が協議して判断した。

選管班のアイデアにより、実際の開票所の雰囲気再現するために、部屋の外にホワイトボードを設置し、計数が一段落するごとに速報を出すという試みも行われた（写真5）。速報が出るたびに各候補者陣営班のメンバーたちは歓声を上げて盛り上がっていた。

確定した開票結果は表3の通りであった。よって、梅木候補が過半数の支持を得て架空の名古屋市長に当選した。



写真5 開票速報を見守る各候補者陣営班

出典：筆者撮影

表3 開票結果

選挙全体に関するデータ	
有権者数	374人
投票者数	311人
投票率	83.2%
有効投票数	308票
各候補者の獲得票数と得票率	
梅木こうき	160票 (51.9%)
前田じゅんべい	90票 (29.2%)
玉腰とくひろ	58票 (18.8%)

出典：選管班の集計結果を基に筆者作成

4. 7 投票行動の分析

出口調査の結果から、なぜ梅木候補が過半数の支持を集めたのかを探りたい。出口調査の回収率は92.9%であり、回答において投票先の偏りはみられなかった。回答者の基本的属性は、1年生85%、2年生12%、男性が69%、女性31%であった。

投票する際に最も参考にした情報源は、演説73%、ポスター11%、選挙公報8%であり、ほとんどの学生が立会演説会を参考に投票先を決めたことが分かる。立会演説会を視察した名古屋市および昭和区選管事務局の職員からも、多くの「有権者」学生がメモを取りながら真剣に演説を聞いていたのが印象的であったという感想をいただいている。また、公約の内容が判断基準になったかという問いに対して「はい」と答えた学生が88%であった。

公約が判断基準になったという回答者には、自身が投票した候補者のどの公約が決め手となったかを1つだけ選んでもらった。梅木候補は「ごみの夜間収集」が46%、「観光インフラ整備と観光資源の発掘」が22%であった。前田候補は、「地下鉄料金の基本的値下げ」が64%、「名古屋城天守閣木造化復元中止」が22%であった。玉腰候補は、「学生定期最大無料化」が57%、「鶴舞線の名古屋駅延伸」が21%であった。前田候補と玉腰候補に投票した「有権者」の多くは、学生にとって直接的な利益である定期料金の値下げを選んだことが分かった。2人の候補者が似たような公約を掲げたことによって、票が割れてしまい、圧倒的な差がついたとも言えよう。しかし、仮に前田候補と玉腰候補の得票を足し合わせても梅木候補の得票には及ばないため、それだけでは梅木候補の当選を説明することはできない。

決め手となった公約については、その実現可能性（本当に名古屋市長になった場合に実現できる可能性）を問うている。各候補の公約のうち決め手となったと回答した「有権者」数上位2つずつについて、実現可能性の分布を示したのが、表4である。梅木候補の公約「ごみの夜間収

表4 公約の実現可能性についての評価

公約		高い	どちらかという と高い	どちらか という低い	低い	合計
梅木	ごみの 夜間収集	27 (38%)	41 (57%)	2 (3%)	2 (3%)	72 (100%)
	観光インフラの 整備等	11 (32%)	20 (59%)	3 (9%)	0 (0%)	34 (100%)
前田	地下鉄料金の 基本的値下げ	8 (16%)	37 (74%)	5 (10%)	0 (0%)	50 (100%)
	天守閣木造化 中止	4 (24%)	11 (65%)	2 (12%)	0 (0%)	17 (100%)
玉腰	学生定期 最大無料化	5 (14%)	20 (57%)	5 (14%)	5 (14%)	35 (100%)
	鶴舞線 名古屋駅延伸	1 (8%)	6 (50%)	3 (25%)	2 (17%)	12 (100%)

出典：分析班の集計を基に筆者作成

集」,「観光インフラ整備と観光資源の発掘」ともに実現可能性が「高い」と評価した「有権者」が3割を超えており,この点が他候補との大きな違いであった。梅木候補に投票した「有権者」の多くが,その公約の実現可能性を高く評価して投票したことが分かる。前田候補の公約についても,「高い」と「どちらかという高い」を合わせた割合では梅木候補とほとんど差はないが,「高い」の差は大きく,これが得票の差につながったものと考えられる。以上から,本模擬選挙は架空の選挙を想定したものであるものの,現実的に考えて公約の実現可能性が高いか否かで投票先を決定した「有権者」がかなりの程度いたことが分かった。

その他,居住地域によって地下鉄に関する公約への反応が変わるのではないか,家計支持者の職業によって住民税減税への反応が変わるのではないか,といった学生の仮説を取り入れて,居住地域の性質や家計支持者の職業等を質問していたが,それらと投票先との関係は直ちには見出せなかった。

5. 模擬選挙による教育効果

5. 1 ゼミ学生に対する教育効果

本模擬選挙の主目的は、主権者（あるいは、シティズンシップ）教育や選挙啓発が目的であった従来の模擬選挙とは異なり、政治家や政策企業家としての「候補者（とそのブレン）」あるいは行政職員としての「選管事務局職員」のロールプレイを通じて、ゼミ学生が政治学・行政学をより深く学ぶための前提となる政治や行政に対する関心の程度を高め、知識を深めることであった。以上の目的が達成されたかを検討していく。

まず、「候補者（とそのブレン）」についてであるが、候補者陣営の学生たちが提示した公約の多くは、根拠が希薄で全く実現可能性がないような政策ではなく、現実の名古屋市やその他の地方自治体の状況を踏まえたものとなっていた。梅木候補の公約であった「ごみ収集の夜間化」は、長時間ごみが収集されずに放置されているという自分の身の回りの問題への関心から出発し、他の政令市の取り組みを調査のうえ、かかる経費を試算してその財源についても一定の目途を立てている。梅木候補は観光振興のための財源として宿泊税についても検討しており、大きな予算が必要な政策についてはそれを裏付ける財源を明らかにしていた。このように政策の実現可能性を高めた点が、多数の「有権者」に支持された要因であっただろう。財源については前田候補が住民税、玉腰候補がネーミングライツに着目しており、公約策定に携わった各候補者陣営の学生は、自分たちで主体的に調べることによって、自治体の財政についてこれまでよりも深く知ることができたと考える。また、前田候補が既存の組織を再編して観光振興局を設置するという公約を掲げていたように、政策をより円滑に進めていくための行政の組織編成のあり方にも関心が向けられた。公約を策定する前の時点で名古屋市の企画系部署の職員によるレクチャーがあったことで、名古屋市が置かれている状況についての理解を深めることができたことが、より現実に即した公約の策

定につながった可能性が高いと思われる。

次に、「選管事務局職員」についてであるが、昭和区選管事務局のレクチャーがあったことによって模擬選挙の「リアルさ」が増し、それが学生の知的欲求を高めたといえる。レクチャーの際に、実際の投票所運営が詳細に説明され、投票所運営のバイブルともいえる『投票事務チェックノート』が紹介された。選管班の学生はそれらを読み込みながら、投票の手順を実際の選挙のそれにできるだけ近付けるよう、『投票事務チェックノート』掲載のチェックシートを自分たち向けにアレンジするなど自発的に工夫していた。

以上のように、候補者陣営班および選管班の学生たちは、模擬選挙での当選または模擬選挙の円滑な運営という目標の下、行政活動の実際について自発的かつ能動的に調査を行い、その知識をロールプレイに活用していた。本模擬選挙によって、学生が主体的に行政活動について調査し、知識を深めることができたという点で、大学のゼミナールにおける政治学・行政学教育としては一定の効果があったと考える。もちろん、秋学期のほとんどの時間を費やしたのであるから、何もしないよりは教育効果があったというのは当然で、その時間に仮に他の勉強をしていた場合の教育効果と比較して評価を下す必要がある。しかしながら、本模擬選挙を実施したきっかけは「本をたくさん読むのが疲れた」というゼミ学生の声であり、仮に模擬選挙ではなく政治学・行政学の文献講読やその延長線上にある教育プログラムを実施していても、ゼミの時間外に自発的に集まって準備活動を行うことはほとんど期待できず、大きな教育効果は得られなかったであろう。このように考えれば、本模擬選挙の教育効果は評価に値する。

なお、2012年の中教審答申以降⁽¹⁵⁾、学生が能動的に学習に取り組む「アクティブラーニング」を大学教育に積極的に取り込んでいくべきである

(15) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～ (平成24年8月28日)」

という動きがあり、その具体的手法の1つとしてはロールプレイがあげられる(中井編 2015:120-124)。政治家や選管職員のロールプレイを通じて政治・行政についての理解を深める本模擬選挙は、アクティブラーニングの1つの実践例であるとも言える。

5. 2 「有権者」に対する意図せざる教育効果

本模擬選挙の主目的は、ゼミ学生が一種のロールプレイを通じて政治や行政の理解を深めることであり、選挙啓発については目的としてはおかなかった⁽¹⁶⁾。しかし、本模擬選挙に参加した「有権者」学生の書いた感想文によれば、以下の3点によって選挙啓発の効果が一定程度得られたことが分かる。また、立会演説会・討論会から開票までを視察した名古屋市および昭和区選管事務局の職員からも、本来の目的ではないかもしれないが、選挙啓発活動としても十分成立している、とのコメントをいただけた。以下、学生の感想文を引用しながら説明する⁽¹⁷⁾。

第1に、実際の選挙に近い投票所運営が投票の予行演習になったことである。実際に投票に行ったことのある学生はそのときと同じであったと評しており、まだ行ったことのない学生はこれをきっかけに投票に行ってみようという気になったと記している。もちろん、実際の投票行動にまで結び付いたかは検証の余地を残すが、模擬選挙直後の学生の意識には一定の影響があったことが読み取れる。

(http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325047.htm, 2018年4月30日最終アクセス)。

(16) 名古屋市選挙管理委員会に協力を依頼した際にも、主目的が選挙啓発ではないことをあらかじめ説明しておいたが、それにもかかわらず快くお受けいただいた。

(17) 「有権者」学生に対して感想文の課題を提示する際に、このように論文等に匿名で引用する可能性があるが、引用してほしくない場合にはその旨記入しておくように、と明記してある。

- ・ 実際の選挙で使用されるような投票箱や記載台や投票用紙でリアルな選挙を体験したような気分になり、実際の地元で行われる選挙にも興味を持つきっかけになると思いました。
- ・ 投票を行うところも本格的であり、まだ選挙に行ったことがない人にとっては、これから選挙に行くことへのハードルが下がってよいと思いました。
- ・ 今回の模擬選挙では、本当の選挙にできるだけ近いものにしてあり、そのときの様子ととても似ていたのもとてもよい経験になったと思います。
- ・ 演説、討論、投票、アンケートと本物同然の選挙体験ができたので今後選挙に行くことに興味を持ちました。
- ・ 私はまだ、選挙に行ったことがない。行ったことがないというも、行かなければいけないという気持ちはあるが、どのように投票するかを知らず、多少不安があったのでこれまで投票に行くことはなかった。だが、今回、模擬選挙を授業で実施して下さったことにより、投票の方法を知ることができた。私は次の選挙が行われれば投票に行きたいと考えている。

第2に、本模擬選挙の「有権者」が既に選挙権を有する年齢の学生だったため、ある程度当事者意識があったことである。選挙権をもった大人であるため、政治に対して関心をもつべきであるという意識をもつものの、現実の選挙ではどのようにして情報を集めればよいのかも分からず、そのコストも高い。しかし、候補者が公約を丁寧に説明してくれる本模擬選挙を通じて、候補者を選ぶ際の自分なりの判断基準をある程度定めることができたようである。

- ・ 僕は過去に一度だけ模擬選挙に参加したことがあります。それは中学校の企画で、投票箱や記入用紙などは本格的なものが使われた模擬選挙でした。当時の自分には選挙権はなく、政治に関して無関心だったので模擬選挙には全くと言っていいほど興味を持つことができませんでした。今回選挙権を持っている立場で模擬選挙に参加したところ、候補者の演説に興味を持ち、積極的な投票を行うことができました。
- ・ 普段は選挙活動など全く意識していなかったが、いざ投票する、と心に決めて被選挙者の話を聞くとこんなにも聞こえ方が違うのか、と驚いた。

- ・ どの人に投票しようかなと演説を思い返しているときに、こういうのが政治参加なのかなと初めて実感できたような気がします。
- ・ 今回のような模擬選挙を行うことで、政治に対しての関心が湧き、政治参加者・投票率の減少を改善していくことができるのではないかと感じた。

第3に、本模擬選挙では地元の身近な問題をめぐる政策論争が行われたことにより、そこから政治・行政・政策全般への関心が喚起されたことである。各候補者が提示した政策の中には自分の生活の改善に結びつく実感できるものが盛り込まれており、自分たちの投票でそれが実現されるか否かが決まってくるということが理解されたようである。

- ・ 私は昨年行われた衆議院選挙に行かなかったが、その理由としては誰一人として候補者の公約を知らず、誰に投票してよいかわからなかったためだ。(中略) 選挙に関心を持つことで自分のためになるかもしれないと思ったので、選挙への参加は必要だと感じた。
- ・ 今回の模擬選挙では、まだ知らない名古屋の問題点を知ることができ、また名古屋の行政に関心を持つことが出来た。
- ・ 選挙が自分の住む地域の将来にとってとても大切なものであるのだと再確認した。これから選挙がある時は、しっかりと投票に行きたい。
- ・ 今回の模擬選挙のように演説をしっかり聞き比べてみると、「財源は?」「根拠は?」「口先だけでは?」と感じる候補者がいて自分が票を投じる候補者を選ぶ理由の多くを占めたので、実際の選挙でも各候補者の意見、公約を聞き比べて大事な一票を投じたいと改めて思う機会になりました。

従来教育現場で行われてきた模擬選挙は、多くが有権者になる前の児童・生徒を対象にしたものであった。特に、「18歳選挙権」実施をきっかけとして、有権者になる直前の時期の高校生を対象とした模擬選挙が増加傾向にあることは先行研究の検討を通じて述べた通りである。このように、有権者になる前の時期に政治への関心を高めさせることにももちろん意味はあるが、「18歳選挙権」実施後の2016年参院選および2017年衆院選では、高校等で主権者教育を受けたばかりの18歳の投票率に比

べて19歳の投票率が低かったという事実から考えると、有権者になった⁽¹⁸⁾後にも継続的な教育が必要であるといえる。大学のキャンパスに期日前投票所を設置するといった動きも増えているが、それと合わせて、大学生が選挙や政治に関心をもつきっかけを与えるような、本模擬選挙のような取り組みも意義があるといえる。ただし、本模擬選挙の「有権者」は法学部の「政治学原論A」の受講生であるため、興味関心だけではなく時間割の状況(つまり、同じ時間帯に他に履修できる科目の選択肢が少ない)から多くの学生が履修する授業であるとはいっても、大学生全体に比べて政治に多少なりとも関心をもっている(あるいは、もって然るべき)層であることは否定できない。

上記3点に加えて、本模擬選挙にご協力いただいた昭和区選管事務局職員によれば、本模擬選挙が今後の同事務局の選挙啓発活動への手掛かりになったとのことである。具体的には、本模擬選挙が実際の選挙にできるだけ近付けることを追求していたため、選挙啓発活動についてもより現実に近い状況を作ってみようというアイデアが湧いてきたという。ただし、それは本模擬選挙とは異なる形の「リアルさ」であり、具体的には選挙の「繰り返し」を何らかの形で再現してみる、というものである。以下、昭和区選管事務局の須藤喜巳氏よりいただいた感想文の一部を引用する。

今回の京ゼミ生の皆さんの模擬選挙を拝見して、今後の昭和選管の模擬選挙の方向性を見た気がしております。現在の私共の模擬選挙では、候補者の選定手法など、投票のいろはを学ぶところで終わっています。当たり前ですが、選挙では候補者が政策、主義などの公約を訴え、それを選挙人が判断して投票し、当選者(政治家)が決まり、政治家による政治活動が展開され(公約

(18) 総務省の抽出調査によれば、2016年の参院選では18歳の投票率が51.28%であったのに対し19歳の投票率は42.30%であり、2017年の衆院戦では18歳の投票率50.74%に対し19歳は32.34%であった(『読売新聞』2017年10月25日)。

実現あるいは公約を果たせないなど)、それが社会生活に影響を及ぼし、また次の選挙にそれが反映されていきます。大げさに言えば、この繰り返し(循環)も民主主義の一つのような気もしており、それをどうやって啓発活動に取り込んでいけばよいのか、おぼろげに、なんとなく考えておりました。そこで、京ゼミ生の皆さんのよりリアルな模擬選挙を観ることで、実際の選挙と同じように全く同じ学生を対象に再度、同じ模擬選挙をしたらどうなるのか、とても興味が湧いてきました。

さらに、「有権者」には、以下の2点にあげる追加的な教育効果があったようである。1つは、本模擬選挙が「政治学原論A」の講義中に行われたことによって、政治学・行政学的な考え方を扱う講義内容の理解を実体験で補強できたことである。

【候補者の選挙戦略】

- ・ 政治家が主にどのような意見を入れることで票を稼ごうとしているかが見えた。

【政策投票の難しさ】

- ・ 今回は模擬であったし、候補者の演説や討論会での振る舞いなどをより間近でしっかりと聞いたうえでこうなのだから、現実的には公約のみで選択しての投票は、もちろん選択の一助くらいにはなるだろうが、無理そう。

【選挙管理が選挙結果に与える影響】

- ・ 投票所に載る名前の順番も気になりました。話を全く聞いていない人が適当に投票するときに「一番上の人でいいや」と軽い気持ちで書くことがあると思います。これも投票数に差が生まれた原因だだと思います。

【投票行動】

- ・ 普通の名古屋市長選挙での有権者はもちろん学生だけではない。そのため私は、有権者に対して職種や年齢、家族構成などを割り振ることを提案する。例えば40代主婦などの設定があるとしたら、今回の選挙結果はまた変わってくるだろう。
- ・ 今回の模擬選挙を通じて私は、有権者の投票行動など、講義で学んだことについてより深い理解を得ることができた。

もう1つは、プレゼンテーション教育である。昨今の大学教育ではプレゼンテーション教育が重視されるが、本模擬選挙が同年代の学生によるプレゼンを見る機会となったことにより、ある部分は手本として、ある部分は反面教師として位置付けることができたようである。

- ・ とても同い年とは思えないように堂々と話している姿がすばらしいと思いました。
- ・ 発表の仕方やパワーポイントの作り方では参考になり、勉強になる部分が多くありました。
- ・ 先輩方のディスカッション力と相手を引きつける話し方に衝撃を受けました。私と歳はそう変わらないにも関わらず能力の差を感じ自分も頑張らなければならないと思いました。
- ・ 上手にプレゼンすることの大事さと、いかに根拠を持って相手に自分の考えを伝えられるか、が分かりました。

6. おわりに

本稿では、中京大学法学部の京ゼミで2017年度に実施した模擬選挙の取り組みについて報告した。従来、教育現場で実施されてきた主権者(あるいは、シティズンシップ)教育や選挙啓発を主目的とした模擬選挙とは異なり、本模擬選挙は、大学における政治学系のゼミナール教育の一環として、政治や行政に対する知識を深めることを目的とした。ゼミ学生は、「候補者(とそのブレン)」および「選管事務局職員」としてのロールプレイを通じて、主体的に行政活動について調査し、知識を深めることができた。この点で、本模擬選挙は一定の教育効果をもったと言える。また、本模擬選挙に「有権者」として参加した学生に対しては、選挙啓発をはじめ講義内容の補強やプレゼンテーション教育のように、当初あまり意図していなかった副次的な効果を与えられたことについても確認できた。

最後に、本模擬選挙の大学教育としての側面をより改善するための今

後の課題について述べることにしたい。本模擬選挙では、名古屋市との連携を行うことにより、政策の策定や選管事務について市職員がもつ専門性を学生の教育に活用することができた。今後は、この連携をより強くし、学生が実際の行政活動に触れる機会を増やすことができれば、本模擬選挙の政治学・行政学教育としての側面は強化されるだろう。具体的な方策としては、公約案がある程度出来上がった時点で、市役所を訪問し、学生たちが策定している公約に関わる部署の職員にインタビューするというものが考えられる。これは候補者陣営の学生たちが反省会で述べたことであるが、公約の策定段階で、専門性をもたない学生が文献やインターネットで調査するだけでは、その政策が果たして効果的か、実現可能か、問題を生じさせないかといった判別がつかないので、自分たちの作った公約について「専門家」である職員に意見を求めたかったという。この改善策を実現すると多忙な市職員を煩わせてしまうことになる可能性があるため、慎重な調整が必要であるが、学生が自分たちの興味・関心に基づいて行政活動をより深く知るようになることは間違いないので、可能な限り実現させたい。また、選管行政については、タイミングさえ合えば実地経験を積むことでより理解が深まると考える。選管行政に関心をもって一定の調査をしたうえで、実際の投票所にアルバイトとして参加すれば、投票所運営の側面に限られるかもしれないが、選管行政への洞察と関心が深まることが期待できる。

参考文献

- 池本恭代 (2018) 「模擬選挙から広がった公民の授業：『未来の有権者教育』から『現在の有権者教育』へ」『歴史地理教育』875号：40-45頁。
- 石川秀和 (2017) 「保護者・市民との連携による『リアル模擬選挙』」『歴史地理教育』859号：28-33頁。
- 市島宗典 (2018) 「公共政策を意識した主権者教育の効果に関する研究」日本公共政策学会2018年度研究大会報告論文。
- 稲次寛 (2017) 「主権者になるために：弁護士出前授業と模擬投票」『民主主義

教育21』11号：154-158頁。

大西裕編(2013)『選挙管理の政治学：日本の選挙管理と「韓国モデル」の比較研究』有斐閣。

————編(2017)『選挙ガバナンスの実態 世界編：その多様性と「民主主義の質」への影響』ミネルヴァ書房。

————編(2018)『選挙ガバナンスの実態 日本編：「公正・公平」を目指す制度運用とその課題』ミネルヴァ書房。

大橋里衣(2015)「神奈川県模範投票出前事業について：かながわ選挙カレッジ生と共に」『選挙：選挙や政治に関する総合情報誌』68巻12号：20-22頁。

春日雅博(2015)「模擬選挙を使った授業実践」『開発教育』62号：63-69頁。

加藤将(2015)「マンガを活用した模擬投票の実践：リーダーの決断、あなたなら誰に投票しますか 『沈黙の艦隊』より」『中等社会科教育研究』34号：73-81頁。

加藤博和(2017)「高専社会科を通じた模擬選挙・主権者教育の実践」『日本高専学会誌』22巻2号：3-8頁。

北室直己(2017)「奈良県の出前授業・模擬選挙の取り組みについて」『選挙：選挙や政治に関する総合情報誌』70巻7号：31-33頁。

桑原英明(2010)「自治体選挙管理行政の一考察：選挙管理委員会制度を中心として」『総合政策論叢』1巻：163-178頁。

後藤雅彦(2004)「模擬投票を取り入れた政治学習の工夫」『公民教育研究』12号：103-112頁。

小林良彰・名取良太(2015)「事業別自治体財政需要(第128回)模擬投票：長崎県」『地方財務』731号：180-195頁。

佐々木孝夫(2007)「中学生は政治にどんな願いを持っているか：模擬投票から政党への手紙」『歴史地理教育』710号：48-51頁。

杉浦正和(2004)「学校模擬投票で選挙への関心を育てる：日本初の学校模擬投票の経緯と結果」『未来をひらく教育』133号：38-45頁。

杉浦真理(2008)『主権者を育てる模擬投票：新しいシティズンシップ教育をめざして』きょういくネット。

————(2009)「主権者を育てる社会科の授業：模擬投票授業」『人権と部落問題』61巻5号：27-38頁。

鈴木正行(2017)「模擬選挙・模擬投票・模擬裁判 当事者意識をもって真剣に考えるシミュレーションをめざそう」『社会科教育』54巻9号：28-31頁。

隅田久文(2016)「主権者教育の一環としての模擬選挙の実施」『名古屋大学教育学部附属中・高等学校紀要』61号：145-148頁。

選挙管理研究会編(2015)『地方選挙における投票事務チェックノート』第一法

規。

- 高橋朝子(2016)「18歳選挙権と学校現場の課題：模擬選挙の取り組みを通じて」『子どもの権利研究』27号：19-23頁。
- 中井俊樹編(2015)『アクティブラーニング』玉川大学出版部。
- 林大介(2014)「『未成年模擬選挙』実践に関する過程的分析：シティズンシップ教育としての意義と課題」『子どもの権利研究』25号：103-111頁。
- (2015)「小・中・高校における模擬選挙の実践例」『教職研修』44巻1号：24-26頁。
- (2016)『「18歳選挙権」で社会はどう変わるか』集英社新書。
- 深谷健(2016)「執行機関における多様な組織実態の検討：選挙管理委員会の執行活動とその効果の分析に向けて」『武蔵野大学政治経済研究所年報』13号：55-79頁。
- 深谷健・三村憲弘(2017)「フィールド実験で検証する高校生の投票参加：大学と行政との連携プロジェクトを通じて」2017年度日本政治学会報告論文。
- (2018)「実験手法を用いた大学と行政との選挙連携プロジェクト」『武蔵野法学』8号：95-105頁。
- 藤原孝章(2018)「模擬選挙で鍛える，主権者としての社会的な見方・考え方」『社会科教育』55巻3号：30-33頁。
- 『未来を拓く模擬選挙』編集委員会編(2013)『実践シティズンシップ教育 未来を拓く模擬選挙』悠光堂。
- 武蔵野大学・江東区選挙連携プロジェクト(2017)『選挙特殊研究 第2期(2015-2016年度)成果報告書』2017年3月。
- 山崎孝広(2012)「案ずるより産むが易しの出前授業・模擬投票：出前授業・模擬投票への初めての取り組み」『選挙：選挙や政治に関する総合情報誌』65巻6号：15-19頁。
- 山本友和・田村徳至(2011)「中学校社会科における政治学習の改善に関する実証的研究：選挙公約の分析と模擬投票を取り入れた授業を通して」『教育実践研究』21号：9-18頁。
- 吉田涼作(2017)「18歳選挙権をめぐる：模擬投票・意識調査を通した高校生への意識づけ」『史海』64号：70-76頁。

中京大学法学部2017年度「基本演習」京ゼミナール

候補者陣営班

梅木陣営：梅木孝希，川野勇太，菊池省吾，山越惇平

前田陣営：伊藤峻，中西笙，前田順平，松永裕樹

玉腰陣営：田中駿希，玉腰篤弘，中村有清，森斗威

選挙管理委員会班：伊藤瑛，右京裕輝，鬼頭佑輔，高岩瑞樹，林巧真

研究分析班：江塚悠汰，沓名正樹，長井良，平等汰一，横田知樹